

第3節 上下水道

現状と課題

水道は、住民にとって大切なライフラインの一つであることから、災害時を想定した代替性のある配管布設や水質の維持・向上などの管理体制を充実させていくことが求められています。

老朽管の布設替えについては計画的に進めており、その残延長は平成16年度末時点で全体の5.8%となっています。今後も引き続き、下水道事業等との連携を図りながら、効率的に布設替を進めていく必要があります。

現在、本町では田原本町浄水場と田原本町配水場の2拠点から配水を行っています。水源については、平成18年1月現在15本の井戸があり、そのうち6本の井戸に水位の低下がみられます。このため、水源の確保については、既設井戸の活性化を行いつつ、新設井戸のさく泉を推進していく必要があります。

今後も水源の維持管理をはじめ、水源周辺の環境の保全を図り、給水サービスの向上と安全で安定した水の供給に努めます。

下水道はトイレの水洗化・汚水処理、また公共用水域の水質保全等による快適でうるおいのある生活環境に極めて大きな役割をもつ都市施設です。

平成17年9月末現在、普及率は77.0%、水洗化率は93.4%に達しており、今後も積極的に下水道の整備と運営に取り組んでいかなければなりません。

下水道の普及により、大和川水系の水質は一時の劣悪な状況を脱し、除々に改善してきましたが、流域の市町村が一体となって水質改善に取り組んでいかなければなりません。下水道は、良好な水環境や健全な水循環を保全・再生することにより、地球環境に貢献できるものであることから、今後より一層住民の理解と協力が必要な事業と位置づけられます。

上下水道

経営の安定化

より良質な水の安定供給

公共下水道の整備

施策

1. 経営の安定化

経営の効率化や経費の節減に努め、財政の健全化を図り、サービスの向上をめざします。

2. より良質な水の安定供給

①水利用に対する啓発

広報などにより、水資源の大切さ、節水意識の啓発を図ります。

②水源施設の維持管理

今後も良質な水の安定供給を図るため、水道施設の改修及び水源の新設・改修等を行い、自己水の確保に努めます。

③災害時の安定した給水体制

地震災害などに備え、水道施設の耐震化、給水車の配備、給水タンク・応急復旧用資機材の確保と整備、近隣市町村との応援体制の強化をします。

●年度末配水状況の推移

| 年 度 | 年度 配水量(m ³) | 一日平均 配水量(m ³) | 給水人口 (人) | 普及率(%) |
|--------|----------------------------|------------------------------|-------------|--------|
| 平成11年度 | 4,439,780 | 12,131 | 33,546 | 100 |
| 平成12年度 | 4,426,860 | 12,128 | 33,676 | 100 |
| 平成13年度 | 4,397,850 | 12,049 | 33,710 | 100 |
| 平成14年度 | 4,299,566 | 11,780 | 33,750 | 100 |
| 平成15年度 | 4,096,868 | 11,194 | 33,589 | 100 |
| 平成16年度 | 4,106,204 | 11,250 | 33,616 | 100 |
| 平成17年度 | 4,041,680 | 11,073 | 33,529 | 100 |

資料:水道部施設課



3. 公共下水道の整備

①下水道計画区域の整備

下水道計画区域を早期に整備し、平成31年度に町内全域の整備完了をめざします。

②運営の効率化

建設改良費のコスト削減を積極的に推進するとともに、投下資本の早期回収を図るため、適正な使用料の改正を行い運営の効率化を図ります。

③住民周知の徹底

供用開始区域では、水洗化の促進に努めるとともに、固形物・油脂類等の処理困難なものを下水に流さないよう、住民及び事業所等に周知徹底を図ります。

④水洗化率向上の推進

未接続世帯へ周知するため、下水道事業についての理解と広報活動の充実を図り、接続を促します。



公共下水道の計画図

